

(第三種郵便物認可)

歯科衛生士不足 打開へ

浜松の養成校 卒業生の復職支援

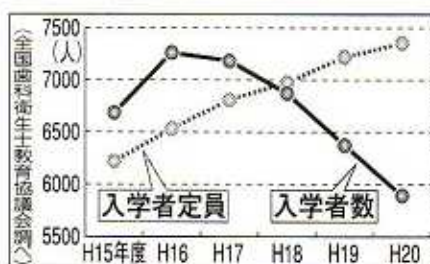
歯科衛生士の国家資格取得に必要な養成学校での修業年限が、試行期間を経て今年から2年から3年に完全延長され、全国の学校で入学者の定員割れが相次いでいる。予防歯科や介護現場での口腔（こうくう）ケアなど活躍の場が広がる一方、少子化も重なって歯科衛生士不足はさらに深刻化の様相。歯科衛生士確保の要望に応え、県内の養成学校では離職した卒業生の復職支援に乗り出す動きも出ている。



歯科衛生士としての技術を学ぶ学生。入学生の定員割れが全国の学校で相次いでいるという。浜松市中区の浜松歯科衛生士専門学校

再教育も検討

全国歯科衛生士教育協議会の調査によると、全国の歯科衛生士養成学校の入学者数は2004年の入学定員と入学者数の推移



05年に国家試験前の修業年限の延長が決まると、翌06年は定員数と入学者数が逆転。08年は定員を1400人ほど下回り、定員割れの学校数も全国で約7割に上った。

修業年限の延長は歯科衛生士の能力向上が目的だが、生徒にとっては1年間の負担増。学校側にもスペースや教員確保などが求められ、静岡市では対応できずに閉校へと

に募集定員を700人ほど上回っていた。しかし、05年に国家試験前の修業年限の延長が決まると、翌06年は定員数と入学者数が逆転。08年は定員を1400人ほど下回り、定員割れの学校数も全国で約7割に上った。

追い込まれた学校もある。浜松歯科衛生士専門学校(浜松市中区)は昨年、卒業生約300人を招いたパーティーで復職支援を発表。運営母体が同市歯科医師会という同校の特徴を生かし、勤務時間帯などが職場復帰を目指す歯科衛生士の希望条件に合った歯科医院を紹介する仕組みも整えた。家事や育児を抱えた主婦でも勤務が可能な病院が見つかるケースもあり、半年間で10人ほどが職場復帰を果たした。現在も、毎月数人から復職相談が寄せられるようになったという。

県内の人口10万人当たりの歯科衛生士の数は、全国都道府県で下から10番目。同市の歯科衛生士の求人倍率は6〜7倍にも上るといふ。同校の山下元副校長(歯科医師)と伊奈美恵子教務主任(歯科衛生士)は「離職した卒業生の復帰は大きな力。復職前の再教育なども検討したい」と、復職支援を充実させて人手不足の打開を図る。